

自分の町は自分で守る！ 消防団員募集

町では消防団員を募集しています。消防団の主役は町民の皆さまであり、あなたや大切な家族が暮らす地域の安全を守り、安心して暮らすためには消防団の活動が不可欠です。皆さまの入団をお待ちしています。

◆消防団とは

消防団とは、「自らの命は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、本業の仕事を持ちながら、地域に密着して町民の安全と安心を守るという重要な役割を担う非常勤の地方公務員です。

◆入団資格

美里町在住または在勤で、20歳以上の健康な方

◆消防団員の処遇

- ◎ 条例に基づき年報酬・手当が給されます。
- ◎ 活動に必要な被服を貸与します。
- ◎ 公務災害補償、退職報償金（勤続5年以上）、表彰などの制度があります。

ぜひ見学してください 美里町消防団特別点検



消防団員が日頃の訓練の成果を披露する特別点検が今年も行われます。

ポンプ車操作、放水試験など、見ごたえのある訓練が見られますので、町民の皆さまもぜひ見学してください。

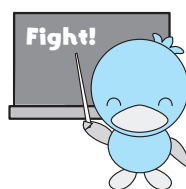
※特別点検当日、午前6時にサイレン吹鳴を行いますので火災と間違えのないようご注意ください。

日時 11月26日(日) 午前8時～
ポンプ車操作 午前9時10分～
放水試験 午前10時35分～
場所 遺跡の森総合グラウンド

問合せ 総務課 総務係
☎ 76・1115

冬休み「ミムリン学習塾」の指導者募集

美里町教育委員会では、受験を控えた町内在住の中学校3年生を対象に学習教室を実施します。中学生の学習教室の指導者をしていただけるかたを募集します。



募集内容は次のとおりです。

仕事の内容
中学生の学習教室の指導者

応募の条件
次のいずれかの条件に該当するかた
○ 教員免許状を有するかた（現職の教員以外）
○ 学校、学習塾などで指導経験のあるかた

○ 将来教職を志す学生
募集人員
5名程度（応募後の面接にて決定します）

勤務予定日時 12月25日(月)～27日(水)
午前8時30分～午後0時30分

時給 1,000円
募集期限 11月17日(金)まで
応募されるかたは、左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会事務局
学校教育係 ☎ 76・0201

子育て世代のご家庭へ

身近でできる幼児教育

幼稚園は、満3歳から小学校入学までの幼児のための教育機関で、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長し、集団生活を含めた小学校以降の学習の基盤をつくることを目的としています。

美里さくら幼稚園

美里さくら幼稚園では、時代のニーズに合わせた様々なサービスを行って、就業しているかたや、急用ができたかたのための「預かり保育」、未就園児と保護者を対象にした「あそびにきてね」、土曜日の自由登園「サタデーキッズ」、夏休み中の自由保育「サマースクール」などを行っています。

また、満3歳で入園ができ、子どもの発育をみて4月を待たずに途中入園ができます。

- 対象年齢 満3歳～就学前まで
- 保育料 18,000円/月
(その他、教材費、給食費、バス代などが加算されます。)
- ※満3歳児クラスは11,000円/月
- 申込期間 11月から受付開始
- 申込み・問合せ
美里さくら幼稚園 ☎ 76・0469

くらしの110番

消費生活相談Q&A

布団（打ち直し）を勧誘する訪問販売トラブルにご用心！



【事例1】
15年前に羽毛布団を購入した。先日、布団を干していたところ、突然業者が訪問し布団を見せてほしいと言われた。断ったにもかかわらず、ベランダの前に業者が立っていた。勝手に布団を見られ、糸がほつれていると言われた瞬間に羽毛が舞った。打ち直しを勧められ、断りきれずに契約してしまった。怖い思いをしたので警察にも相談に行った。クーリング・オフしたい。

【事例2】
一人暮らしの高齢の父が、訪問販売業者から50万円もする布団を購入し、現金で支払ったと電話してきた。父は以前にも布団の訪問販売で騙されたことがある。契約書面や領収書もなく、販売名も不明でどこで購入したのか全くわからない。2か月後にまた来ると言っていたらしいが、年金の受給日を狙って訪問してくるのではないか。

訪問販売による布団購入、布団の打ち直し（クーリング）に関する契約トラブルの相談が寄せられています。業者から強引な勧

誘を受けたり、断っても執拗に何度も勧誘を受けたりするケースも見られます。
中には、一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、契約書や領収書を渡さなければかりか業者名なども明かさずに売りつけたり、何回も高額な契約をさせたりする悪質な事例も見られます。このような被害を未然に防ぎ、拡大させないためには周りのかたの見守りが不可欠です。

【消費者へのアドバイス】

- ① 必要のない訪問はきっぱりと断り、業者をむやみに家の中に入れていないことが大切です。
- ② 家族や近所の人も、特に高齢者宅などに不審な訪問者が来ていないか、不要な品物が大量にないか、不審な契約書がないかなど日頃から気を配りましょう。
- ③ 認知症などの症状が見られる場合は、成年後見制度の利用も検討してください。
- ④ 契約してもクーリング・オフや契約の取消しができる場合もあります。1人で悩まずまずは消費生活センターに相談してください。また、断っても家に入られたなど不安なことがあれば警察にも相談しましょう。

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン
☎ 188（188泣き寝入り）と覚えてください。
消費生活支援センター熊谷
☎ 048・524・0999
役場『消費者相談窓口』
☎ 76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！毎月5日までに総合政策課へお届けください。

俳句
ちぎれ雲遠く聞こえる運動会
運動会声援の渦リレーかな

大野 満子
大沢 公子

短歌
一仕事終えて楽しむラジオ前
背中丸めし父の姿よ

銀、真珠、二人で越えてルビー婚
今は楽しむそれぞれの秋

亡き叔母に戴きし種子時きたれば
気高く咲きぬ高砂の百合

多摩川で扱ぐカヌー右左
操る腕の男のロマン

認知症かなと思われること多々ありて
迷つばかりの独りのくらし

老いてなを片かな平がな書き直す
楽しく書いて楽しく直す

湯けむりと壁を隔てて会話する
源泉湧き出る小さき宿で

錦絵をぬけて来たよな勢の
気迫の土俵鳥肌立つ

遠吠のSL汽笛によみがえる
幼き頃の里の歳時記

仰ぎ見る空の高さと白き雲
風はさやかに秋のおとずれ

三峰の山を揺るがすSLの
汽笛響きて歓声あがる

飯島美智子
原 武久

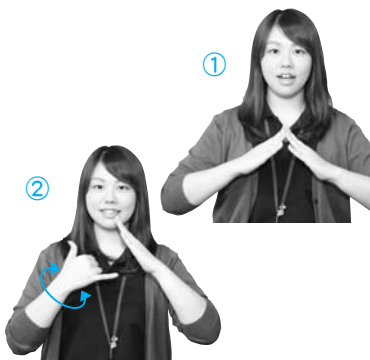
有馬 千代

有馬 康博

ワンポイント 手話講座 176

～火事～

①「家」を示し、②左手を残し右手を開いて回転させながら上へあげる



(出典:わたしたちの手話 / (一財)全日本ろうあ連盟発行)